

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名： 人間文化研究機構 国立民族学博物館)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	一括受電施設使用料及び 維持管理費	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成18年4月1日	13,764,000	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項第 十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
2	(財) 千里文化財団 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	特別展「更紗今昔物語」 受付案内業務	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成18年9月5日	5,234,250	随意 契約	本業務を請負可能な知識、能 力、実績、経験を有する唯一の 契約相手方であるため。(契約 事務取扱規則第26条第1項第 十四号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	—	
3	Auckland War Memorial Museum The Domain, Private Bag 92018, Auckland 1142, New Zealand	特別展「オセアニア大航 海展」展示費用	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年2月20日	24,156,000	随意 契約	契約相手方が企画した国際巡回 展を開催するため。(人間文化 研究機構契約事務取扱規則第26 条第1項第十四号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	—	
4	(株) トータルメ ディア開発研究所 東京都千代田区紀尾 井町3番23号	国立民族学博物館イン トログラフ展示場等の 企画と整備業務	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年2月16日	14,973,000	企画競争 ・公募	企画競争・公募によって契約相 手方の選定を行ったため。(人 間文化研究機構契約事務取扱規 則第26条第1項第十四号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	—	
5	インフォコム (株) 東京都千代田区神田 駿河台3-11	人文研究資源分散化シ ステムにおける分散型シ ステム 1式	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成18年10月20日	11,589,585	企画競争 ・公募	企画競争をおこなった結果、イ ンフォコム(株)が選定されたた め。(人間文化研究機構契約事 務取扱規則第26条第1項第 十四号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	—	
6	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	下水道分流化工事負担金	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成18年8月18日	19,483,610	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	—	
7	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 4月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,042,904	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
8	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 5月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,198,708	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
9	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 6月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,394,636	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
10	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 7月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	8,688,754	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
11	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 8月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	8,914,347	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
12	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 9月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	8,378,171	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
13	(独) 日本万国博覧 会記念機構 大阪府吹田市千里万 博公園1-1	電気料金 10月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,429,137	随意 契約	土地の賃貸借契約に付随する契 約のため。(人間文化研究機構 契約事務取扱規則第26条第1項 第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
14	(独) 日本万国博覧会記念機構 大阪府吹田市千里万博公園1-1	電気料金 11月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	6,962,720	随意契約	土地の賃貸借契約に付随する契約のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
15	(独) 日本万国博覧会記念機構 大阪府吹田市千里万博公園1-1	電気料金 12月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,245,367	随意契約	土地の賃貸借契約に付随する契約のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
16	(独) 日本万国博覧会記念機構 大阪府吹田市千里万博公園1-1	電気料金 1月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,462,857	随意契約	土地の賃貸借契約に付随する契約のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
17	(独) 日本万国博覧会記念機構 大阪府吹田市千里万博公園1-1	電気料金 2月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,065,535	随意契約	土地の賃貸借契約に付随する契約のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
18	(独) 日本万国博覧会記念機構 大阪府吹田市千里万博公園1-1	電気料金 3月分	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	—	7,696,667	随意契約	土地の賃貸借契約に付随する契約のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
19	日本アイ・ビー・エム(株) 東京都港区六本木3-2-12	電子計算機システムの賃貸借	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月23日	72,044,280	随意契約	H14年度に政府調達により一般競争入札した契約の期間を変更契約により延長したため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行 (20年3月から)	—	
20	(独) 日本万国博覧会記念機構 大阪府吹田市千里万博公園1-1	H19年度土地賃借料	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月8日	236,764,352	随意契約	土地の賃貸借契約のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
21	(財) 千里文化財団 大阪府吹田市千里万博公園1-1	国立民族学博物館玄関受付案内等業務委託 (4-6月)	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月30日	17,959,200	随意契約	本業務を請負可能な知識、能力、実績、経験を有する唯一の契約相手方であるため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
22	(財) 千里文化財団 大阪府吹田市千里万博公園1-1	研究資料整理・情報化及び利用管理業務 一式 (4-6月)	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月30日	13,998,600	随意契約	本業務を請負可能な知識、能力、実績、経験を有する唯一の契約相手方であるため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
23	ヤマト運輸(株) 大阪府吹田市山田北9-13	国立民族学博物館刊行物等配達業務	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年2月14日	9,189,280	企画競争・公募	公募の結果応募者がなかったため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	競争入札もしくは企画競争に移行 (H20年度契約から)	—	単価契約 1件 80円
24	富士ゼロックス(株) 大阪府中央区安土町3-5-12	国立民族学博物館電子複写機賃貸借 (保守含む) 8台	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月27日	13,571,496	随意契約	短期間での機種変更に伴う事務の混乱を避け、富士ゼロックス社製カードディスベンサーに対応する等のため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行 (20年度から)	—	単価契約 黒：4.1円 単色カラー：6.11円 フルカラー：24.83円
25	(財) 元興寺文化財研究所 奈良県奈良市中院町11番地	国立民族学博物館における資料管理を実践するための基礎的研究	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月20日	20,700,000	企画競争・公募	企画競争・公募によって契約相手方の選定を行ったため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	—	
26	(株) 日本アルトマーク 大阪府中央区瓦町3-4-9	コンピュータ運転管理等	人間文化研究機構 (国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成19年3月20日	46,685,520	随意契約	H15年度に政府調達により一般競争入札した契約の期間を変更契約により延長したため。(契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行 (20年3月から)	—	単価契約 月額(合計) 3,890,460円 時間外単価(時間) ・SE 6,899円 ・プログラマ 4,517円 ・オペレータ 3,613円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
27	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30	昇降機設備保全業務	人間文化研究機構(国立民族学博物館) 機構長 石井 米雄 大阪府吹田市千里万博公園10-1	平成18年4月1日	7,570,290	随意契約	安全基準に従った保守点検から緊急修理における迅速対応まで、信頼のおける適した昇降機設備の保守専門業者が必要であり、本館昇降機設備の製造会社と技術提携している傍系会社で唯一の業者であるため。(人間文化研究機構契約事務取扱規則第26条第1項第十四号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度から)	—	
合計					619,163,266						

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「(独)等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、(独)等とは、(独)通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する(独)又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。
- (注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。  
電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)  
複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外
- (注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。
- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。
- (注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。
- (注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。  
・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」  
・競争に付することが不利と認められる場合「14」  
・秘密の保持が必要とされている場合「15」  
・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」  
・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」  
・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」  
・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」